

日本における 1990 年代以降の子どもの人権侵害(あらゆる形態の子どもへの暴力)を中心とした主な動き

	当事者からの発信(出来事)	民間の動き	行政の動き・法律の制定・制度化
	子どもへの暴力の事実から何を読み解くのか  当事者の存在が浮かび上がる ⇒当時の視点や事実が意識化され、ムーブメントになっていく ⇒法律や制度・条例など施策として取り組みが行なわれる ⇒その時代の常識(当たり前)となっていく	1978 <u>アメリカで CAP プログラムが開発される</u> 1985 <u>日本に CAP が初めて紹介される</u> 東京シュレ(フリースクール)開設	1988 「家庭内虐待調査」(全国児童相談所所長会) 1989 「子どもの権利条約」が国連で採択
1990	1993 山形マツト死事件 1994 西尾市中学生いじめ自殺事件 1995 阪神・淡路大震災 沖縄米兵少女暴行事件 千葉恩寵園事件 1997 神戸児童殺傷事件	1990 児童虐待防止協会設立(大阪) 1991 子どもの虐待防止センター設立(東京) 1992 国際子どもの権利センター設立(大阪) 1994 「日本子どもの虐待防止研究会」(大阪) ⇒2004 「日本子どもの虐待防止学会」 1995 <u>CAP プログラム実践者の養成講座開始</u> 1998 日本初のチャイルドライン開設(東京・世田谷) <u>CAP センター・JAPAN 設立(兵庫)</u> 1999 チャイルドライン支援センター設立	1990 児童相談所における児童虐待相談対応件数の公表 1994 「子どもの権利条約」に日本が批准 1996 文部大臣 いじめ緊急アピール 1997 児童福祉法改正 (50 年ぶり。保育所制度、放課後児童健全育成事業) 1998 「児童相談所運営指針」が大幅に改定 1999 「児童買春・ポルノ禁止法」成立・施行 「子どもの人権オンブズパーソン」初設置(兵庫・川西市)
2000	2001 大阪池田小事件 2004 岸和田中学生虐待事件 小山二児虐待死事件 奈良小 1 女児殺害事件	2001 <u>CAP センター・JAPAN が NPO 法人化</u> 2002 子どもの権利条約総合研究所設立(東京) 2004 カリヨン子どもセンター設立(東京) 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク設立	2000 「児童虐待防止法」成立・施行 「子どもの権利に関する条例」(神奈川・川崎市) 「ストーカー規制法」施行 2002 専門里親制度 2004 「児童虐待防止法改正」児童虐待による死亡事例の検証スタート 「子ども・子育て応援プラン」
2005	2005 京都学習塾小 6 女児殺害事件 栃木小 1 女児殺害事件 2007 滝川高校いじめ自殺事件(学校裏サイト)	2006 <u>全都道府県に CAP 活動の拠点ができる</u> こうのとりゆりかご開設(熊本) 2009 チャイルドライン 全国フリーダイヤル <u>北部 CAP トレーニングセンターJ-CAPTA 設立</u>	2006 いじめの定義変更・いじめの認知件数調査 2008 「児童虐待防止法」改正
2010	2010 大阪二児置き去り死事件 2011 東日本大震災 大津市中 2 いじめ自殺事件 2012 桜宮高校体罰自殺事件 2013 尼崎中3男子監禁性的虐待事件	2010 性暴力被害ワンストップ支援センター(大阪) 2011 <u>東日本大震災で「子どもの保護」として日本ユニセフと J-CAPTA が協働</u> 2012 子ども食堂が始まる(東京都大田区)	2010 「子ども・若者育成支援推進法」施行 2012 「民法」改正(親権停止の創設) 2013 「いじめ防止対策推進法」「子どもの貧困対策法」施行 警察が DV 事案へ積極的介入(児相への虐待通告増) 2014 「子どもの貧困対策大綱」閣議決定
2015	2015 川崎中 1 男子殺害事件 寝屋川中 1 男女殺人事件 2016 熊本地震 320 人の小中高生が自死(警察庁発表) 2017 大阪頭髪指導不登校事件 2018 目黒区女児虐待死事件 居場所を求め若者が集まっていく(トー横キッズ) 2019 野田小 4 女児虐待死事件	2015 「こどもの未来応援国民運動」 文科省・民間団体が夏休み明けの子どもの 自死防止のための通知やメッセージを出す 2016 「子ども食堂」が各都道府県に 1 カ所以上 <u>CAP センター・JAPAN は大阪市へ転居</u> 2017 「こども宅食」プロジェクト開始(東京都文京区) 2018 校則に関するインターネット調査(不当な校則が 問題になる) 全国こども食堂支援センター・むすびえ設立 「デート DV 防止全国ネットワーク」設立 2019 「みんなのルールメイキングプロジェクト」 (校則の見直し機運が高まる)	2015 「子ども・子育て支援法」施行 児童相談所全国共通ダイヤル「189」開設 2016 「障害者差別禁止法」施行 「児童福祉法」大幅改正(児童の権利の明確化) 「児童虐待防止法」「母子保健法」改正 2017 「教育機会確保法」施行 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」策定(文科省) 「刑法」改正(110 年ぶり。強制性交等罪、非親告罪化) 2018 「民法」改正(成人年齢を 18 歳に引き下げ) 子どもの安全確保のための『一時保護ガイドライン』(厚労省) 「成育基本法」施行 「SOS の出し方教育」推進(文科省) 2019 虐待の疑いのある子どもに関する緊急安全確認(厚労省) 「児童福祉法」「児童虐待防止法」改正(体罰禁止、懲戒権の在 り方検討)
2020	2020 大田区自宅で女児放置死事件 2021 旭川女子中学生いじめ凍死事件 大津市小学生死亡事件(ヤングケアラーに注目) 2022 静岡保育士による不適切保育事件 コロナ以降に居場所のない若者たち急増(トー横キ ッズ・ビブ横界限・栄ナナイロ・グリ下・けご界限) 2023 未成年男子への性暴力事件(芸能事務所) 2025 小学校教員が盗撮画像を共有する事件 子どもの状況等 ・小中高生の自死数 529 人(2024 年) ・小中高・特別支援学校のいじめ認知件数 約 76 万 9 千件、うち重大事態の発生件数が 1,405 件(2024 年度) ・不登校 小学生 137,704 人、中学生 216,266 人、 高校生 67,782 人(2024 年度) ・性犯罪・性暴力等により懲戒処分等を受けた公 立学校教職員 320 人(2023 年度)	2020 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支 援センター全国共通短縮番号「#8891(はや くワンストップ)」開始 2022 「ORANGE WALK」(虐待予防アクション、み んなで歩こう!)開始 2023 「CAP プログラム 安心・自信・自由」を商標登 録(日本の CAP トレーニングセンター共同) 2025 こども食堂 12,601 か所 <u>2024 年度末までに、おとな・子ども 計 610 万人以上が CAP プログラムに参加</u> <u>日本の CAP30 周年</u>	2020 親権者等の体罰禁止(世界で 59 番目) 新型コロナウイルスパンデミック臨時休校 緊急事態宣言 子どもの見守り強化アクションプラン(厚労省) 「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」 2021 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」 成立(2022 年施行) 厚労省・文科省 HP にヤングケアラーの情報掲載 2022 「困難な問題を抱える女性支援法」成立(2024 年施行) 「AV 出演被害防止・救済法」施行 「こども基本法」「こども家庭庁設置法」成立 「民法改正」822 条に定められていた懲戒権に関する規程を削除 2023 「こども基本法」施行・こども家庭庁設置 「生命(いのち)の安全教育」推進(文科省 内閣府) 「不適切な保育」ガイドライン公表 「刑法」改正(不同意性交等罪、不同意わいせつ罪、性交同意年 齢の引き上げ、性的グルーミング罪、撮影罪) 2024 「児童福祉法」改正(意見聴取等のしくみ整備=子どもアドボカシ ーの制度化、わいせつ行為から守る環境整備) 「こども性暴力防止法(日本版 DBS 法)」成立(2026 年 12 月 施行) 「子どもの権利条約」批准 30 周年 2025 子どもの権利に関する総合条例 81 自治体